

# 「もしかして」あなたが救う 小さな手

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもへの虐待は、経済的困難などそれぞれの家庭が抱える問題に加え、地域での孤立がその背景にあります。虐待を防止するためには、まず地域ぐるみで子育て家族を温かく見守ること、さりげなく声掛けをするなどの行動が大切です。

児童虐待とは身体的暴力だけでなく、長時間の放置や適切な食事を与えないなどのネグレクト、さらには心を傷つける言葉を言つたり無視したりする心理的虐待など、いろいろな形態があります。

子育ては常に楽しいことばかりではなく、つらくて大変なこともあります。子育てのつらさをこぼすのは甘えでも恥でもありません。誰かに相談することで解決への道が開けます。

おかしいなど気にかかることがあれば相談機関に連絡しましょう。



**虐待かもと思つたら**  
児童相談所  
全国共通ダイヤル  
**いちはやく  
189番へ**

◆連絡先  
米子児童相談所

☎ 0859-54-5219  
教育委員会事務局  
幼児教育室

児童虐待防止月間啓発活動  
オレンジリボン運動

虐待防止の願いをつなぐ



通報者のプライバシーは法律で保護されています。たとえ通報した情報が間違いであっても通報者が罰せられることはありません。1日でも早く発見することが大切です。あなたの気づきが子どもを虐待から守ります。

オレンジリボン運動とは、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける運動です。「認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク」が総合窓口を行い、厚生労働省と協同し、全国の支援者、支援企業、支援団体、住民とともに、子ども虐待防止活動を展開します。昨年度から大山町もこの運動に参加しており今年は2年目の取り組みになります。

## オレンジリボンたすきリレーのお知らせ

11月7日(土)9時に光徳子供学園をスタートし、米子児童相談所に12時に到着する予定です。大山町内からは8人が走ります。オレンジたすきのランナーに声援をお願いします。

